

回 答 書

令和 8 年 9 月 18 日

入札参加者 様

三重県松阪農林事務所長

次の工事について、質問がありましたので、下記のとおり回答します。

工事番号	令和 8 年度自然災第 3300-分 0001 号
工事名	自然災害防止事業（県単）第松-25 号工事（ヲバキ）
開札日	令和 8 年 10 月 6 日（火） 午前 10 時 15 分 ～

質問内容

- ① 工事用道路の有無について
現場内への進入路が幅員約 2m であり、積算上の使用機械である 0.8m³ クラスの重機械が進入できないうえ、地盤の含水率が高いと思われるほか、現場までの移動経路に緑化水路が 2 箇所横断していますが、工事用道路は設置しないのでしょうか。
- ② 施工時期の制限について
特記仕様書に施工時期の制限として、土工については 2 月末までに完了することとありますが、埋戻しや残土処理等すべての作業土工を完了する必要があるのでしょうか。

記

回答

- ① 工事用道路の有無について

工事用道路については、以下の理由により設置は必要ないものとしています。

- ・重機械の進入については、トタン等の支障物の撤去により約 3.0m の幅員が確保できるため、重機械の通行は可能と判断しています。
- ・地盤の含水率については、前年度工事で地盤改良を実施しているため、現況の状態で重機械の走行に支障はないと判断しています。
- ・緑化水路については、前年度工事の完成から本工事の施工までの期間の排水を目的として一時的に設置したものであり、簡易な加工により重機械の走行が可能であると判断しています。

なお、現場状況により変更が必要であると判断された場合は、契約条項に基づき受発注者で協議のうえ、変更の対象とします。

- ② 現場内における埋戻し等の作業土工については、2 月末までに完了する必要がありますが、現場外における残土処理場等での作業土工は 3 月以降に実施することができます。

発信者 松阪農林事務所